

流鉄株式会社の鉄道事業の旅客運賃上限変更認可について

流鉄株式会社から令和5年6月8日付けで申請のあった鉄道事業の旅客運賃上限変更については、本日（令和5年9月7日付）関東運輸局長が申請のとおり認可いたしましたのでお知らせします。

また、当該申請事案について、広く利用者から意見を聴くためにパブリックコメントを実施したところ、6件のご意見があり、電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（結果公示案件一覧）」欄に回答を掲載いたしました。

1. 申請日 令和5年6月8日
2. 申請者
流鉄株式会社
千葉県流山市流山1丁目264番地
取締役社長 小宮山 英一
3. 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線
流山線 馬橋～流山 5.7km

4. 申請の概要

i) 申請理由

流鉄の流山線（馬橋駅～流山駅間）の輸送人員は、2005年8月のつくばエクスプレス線の開業、及びそれに伴う他社路線バスの開業前の2004年度に比べ、49%減少（2022年度比）しており、鉄道事業については慢性的な赤字体質になった。流鉄では、2002年不採算部門のタクシー事業の廃止、2009年ワンマン運転の開始、人員スリム化のため6名の同業他社（つくばエクスプレス）への斡旋、役員報酬のカット、所有賃貸ビルの効率化等、公共交通機関としての使命を踏まえ合理化を推進してきたものの、現行運賃水準のままでは鉄道の維持は困難な状況となっている。

引き続き鉄道輸送の安全確保と輸送サービスの維持を目的に、適時適切な設備投資とインフラの更新を実施しつつ、あわせて鉄道事業を健全に経営していくため、経営合理化のための各種施策を推進し、固定費削減や生産性向上を実行していくことを前提に、運賃改定を行うもの。

ii) 申請内容等：別紙のとおり

5. 改定実施予定日：令和6年4月1日

【問い合わせ先】 関東運輸局鉄道部監理課

担当 フォース・荻島

電話 045-211-7239 FAX 045-212-2011

【配布先】 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、千葉県政記者クラブ

I. 流鉄株式会社の申請内容

(1) 変更する運賃の上限の種類、額及び適用方法

(単位：円)

営業 キロ程 (km)	普通旅客運賃	
	現行運賃	認可運賃
1～2	130	140
～3	140	150
～4	170	190
～5	180	200
～6	200	220

※ 小児運賃は、大人運賃を折半した額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

(単位：円)

営業 キロ程 (km)	定期旅客運賃(1ヶ月)			
	通勤		通学	
	現行運賃	認可運賃	現行運賃	認可運賃
1～2	5,090	5,600	3,610	3,980
～3	5,500	6,050	3,910	4,310
～4	6,360	7,000	4,530	4,990
～5	7,210	7,940	5,140	5,660
～6	8,060	8,870	5,740	6,320

※ 3ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を3倍して5%引きした額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。
 6ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を6倍して10%引きした額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。
 小児運賃は、大人運賃を折半した額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

(2) 改定率(原価計算期間(令和5～7年度)における増収率)

定期外 運賃	定期運賃			合計
	通勤	通学	計	
9.7%	10.0%	10.1%	10.1%	9.9%

II. 鉄道事業の収入・原価総括表

(単位：千円)

	令和3年度 [実績]	令和4年度 [推定]	令和5～7年度合計 (原価計算期間)[推定]		
			現行運賃	認可運賃	
収入合計(a)	289,064	352,309	1,074,556	1,175,890	
(うち旅客運輸収入)	273,557	336,551	1,027,282	1,128,616	
費用合計(b)	406,249	420,573	1,328,490	1,328,487	
配当所要額(適正利潤)(c)	185	2521	7563	7563	
収支率	(a)/(b) × 100	71.2	83.8	80.9	88.5
	(a)/(b+c) × 100	71.1	83.3	80.4	88.0

※ 令和4年度[推定]は現行運賃による数値を計上。
 ※ 端数処理のため、合計値と一致しない場合があります。
 ※ 事業者の経営計画等については、HP等事業者の公表資料をご覧ください。